

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表令 和元年 10月 23日

【照会先】

担当

厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課 課 長戸高正博 主任監察監督官佐藤浩一 <電話>011-709-2311 (内線3541)

報道関係者 各位

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

~10月27日(日)、北海道労働局で相談に対応~

厚生労働省北海道労働局では、令和元年10月27日(日)に北海道労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、著しい過重労働や、悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた取組を行う「過重労働解 消キャンペーン」の一環として全国一斉に行われるものです。

【過重労働解消相談ダイヤルの概要】

フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業

0120 - 794 - 713

- ・道内のどこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

受付日時 10月27日(日) 9:00~17:00

取材を希望される場合は別添様式により事前に御連絡ください。

参考 上記以外の情報提供受付窓口

1 「労働条件相談ほっとライン」 平日夜間・土日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。 はい! 労働 [電話番号] 0120-811-610

[受付時間・曜日] 月~金17:00~22:00、土・日9:00~17:00

2 「労働基準関係情報メール窓口」 労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。 「労働基準関係情報メール窓口」で検索

【取材連絡票FAX送付先】FAX 011-756-0056

報道関係者取材連絡票

(10月25日(金)午後3時までに御連絡願います。)

| 所属メディア | |
|--|-----------------------------|
| 来局予定時刻 | 時 分頃 |
| 御 氏 名 希望される方全員を 記載してください。 | (ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】 |
| 該当する区分に を してください | (ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】 |
| | (ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】 |
| 御連絡先 | (携帯電話番号等) |
| 緊急時の連絡のみに 使用します | |

担当:厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課

労働基準監察監督官 土谷 (電話)011-709-2311(内線3543)

「過重労働解消相談ダイヤル」の取材時における留意事項

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 2 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業が特定できるものの撮影・録音はご遠慮ください(、個人や企業が特定できるものを撮影・録音してしまった場合については、消去または編集してください)。
- 3 カメラの位置などについては、労働局担当職員との調整をお願いします。
- 4 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 5 来庁時の交通手段については、事前に労働局担当職員と調整してください。
- 6 相談の妨げにならないようご注意ください。
- 7 その他、労働局の職員の指示に従っていただくようお願いします。



働き過ぎていませんか?



働くことは大切。

でも、働き過ぎによって生じる様々なリスクを 理解していますか。

健康のために必要なのは、

適切な労働時間と健全な労働環境。

あなたは働き過ぎていませんか?

いま、人々は新しい時代の働き方を求めています。



~トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。~

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

なくしましょう 長 い 残 業

無料

「過重労働解消相談ダイヤル」

0120-794-713

10月27日(日)9:00~17:00

専用WEBサイト

過重労働解消キャンペーン

Q



